

### 学校教育力の向上

子どもたちが安全・安心な学校生活を送り、意欲的な学びを継続することができる教育環境をつくるためには、組織的かつ計画的な教育活動に取り組むなど、よりよい学校をめざすカリキュラム・マネジメントを踏まえた学校運営を進めることが重要です。

学校と家庭・地域・関係機関・専門家が連携し、「チーム学校」として組織力を強化することで、学校教育力の向上を図ります。

# 1 学校・園経営の充実

各学校・園が教育目標達成のために策定した学校・園づくりビジョンの実現に向け、組織マネジメントを充実させるとともに、教職員個人の資質・能力の向上を図る。

また、「社会に開かれた教育課程」の理念に基づき、子どもの実態や地域の特色を生かした教育の充実を図る。

## (1) 「学校・園づくりビジョン」のPDCAサイクルの確立

- ・ 各学校・園では、自校・園を取り巻く環境状況を的確に把握し、教育目標の達成に向けて、校長が自校・園の成果と課題を踏まえ、独自性のある「学校・園づくりビジョン」を策定する。そして、校長のリーダーシップのもと、全教職員、子ども、地域住民、保護者がその理念を共有（学校運営協議会等の承認等）し、その実現に向け、中・長期的な視点で具体的・継続的な年間計画を全教職員が作成する。（P）
- ・ 学校・園、家庭・地域が協働した主体性・独自性を生かした経営を実施する。（D）
- ・ 「学校評価ガイド」に示された「四日市市学校評価システム」に基づいて各学校・園が自己評価及び学校・園関係者評価を実施する。（C）
- ・ 評価を踏まえ、学校・園づくりビジョン実現のための具体的な方策を見直し、継続・修正・追加・廃止等改善による取り組みを実施する。（A）

## (2) 組織マネジメントの推進

- ・ 校長のリーダーシップのもと、全教職員が協働しながら個々の得意の分野を生かして、学校・園経営に参画し、組織的に力を発揮する。
- ・ 「チームとしての学校・園」が機能するためには、内部の力だけでなく、保護者や地域住民、様々な専門家等外部の力を積極的に活用し、学校・園全体の組織力や教育力を高める。
- ・ 学校経営・組織マネジメントに関する研修等を充実させて、教職員一人一人のやりがいと主体性を引き出し、学校・園組織マネジメント力を高める。
- ・ 本市独自の連携型一貫教育「学びの一体化」を生かした特色ある取り組みを進める。
- ・ 適切かつ確実な危機管理体制の構築及び危機管理マニュアルの評価・見直しを行う。
- ・ コロナ禍を機に明らかになった課題を踏まえ、新たな学校教育活動等の在り方を視点に、学校運営を行う。
- ・ 人事評価制度を活用し、教職員の能力・意欲及び組織としての向上を図る。

## (3) 各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの充実

- ・ 「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上を図る。
  - ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校教育目標を踏まえた**教科等横断的な視点**で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
  - ② 教育内容の質の向上に向けて、子どもの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施状況を評価してその改善を図る一連の**PDCAサイクル**を確立すること。
  - ③ 教育活動に必要な**人的・物的資源**を、地域等の外部資源も含めて活用しながら、教育内容と効果的に組み合わせること。

## 2 生徒指導の充実

生徒指導は、一人一人の子どもの人格を尊重し、個性の伸長を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動である。生徒指導が、一人一人の子どもの健全な成長を促し、子ども自ら現在及び将来における自己実現を図っていくための自己指導能力の育成を目指すという生徒指導の意義を踏まえ、学校の教育活動全体を通じてその一層の充実を図る。

### 自己指導能力を育成するために

- ① 場や機会の提供→子どもが主体的に取り組める場や機会を工夫する。
- ② 自己決定と参加・役割・責任感→自己の存在感が感じられるような活動を通して、自律性や主体性を育む。
- ③ 教員の関わり方→子どもが自ら考え主体的に行動することを促すことを通じて指導・援助をする。

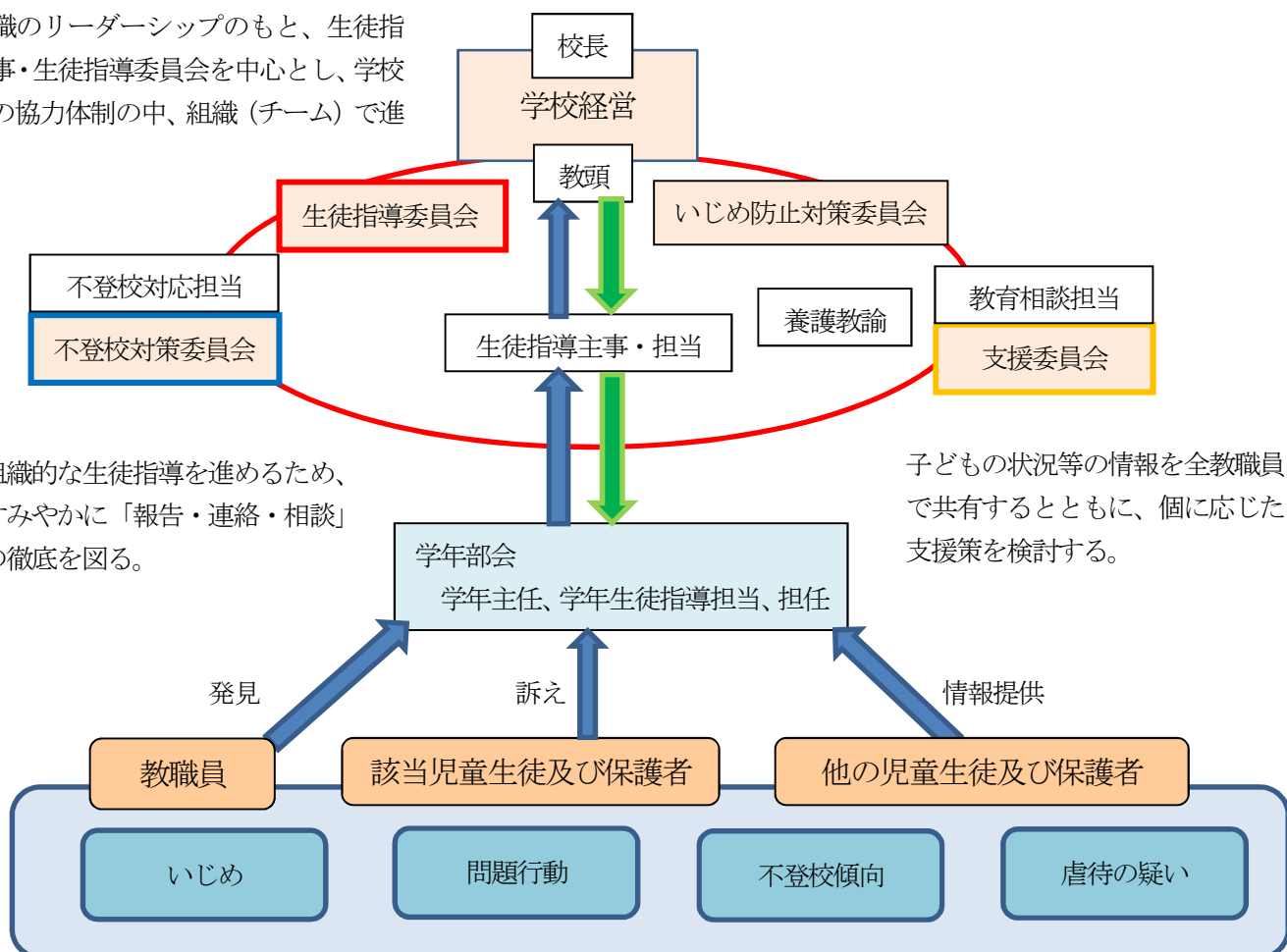
### (1) 生徒指導體制及び相談体制の充実

#### ① 生徒指導體制の充実

生徒指導の方針・基準を定め、年間指導計画に盛り込むとともに、教職員間で共有し、一人一人の子どもに対して、一貫性のある指導を組織（チーム）で行うことのできる校内体制をつくる。

- ・ 子どもの実態や地域の実情などを踏まえ、生徒指導上の課題を明確にし、「どのような子どもを育てるのか」について、全ての教職員と共通理解を図る。
- ・ 一貫性のある生徒指導を行うため、「生徒指導基本方針」及び「年間指導計画」の作成にあたっては、その方針・基準について明確化・具体化を図る。

管理職のリーダーシップのもと、生徒指導主事・生徒指導委員会を中心とし、学校全体の協力体制の中、組織（チーム）で進める。



組織的な生徒指導を進めるため、すみやかに「報告・連絡・相談」の徹底を図る。

子どもの状況等の情報を全教職員で共有するとともに、個に応じた支援策を検討する。

## ② 教育相談の充実

教育相談は、子ども一人一人の自己実現を目指し、望ましい在り方を助言することである。子どもの様々な悩みに対応し、ストレスをため込まないよう気軽に相談できる体制を学校全体で作っていく必要がある。教育相談担当を中心に、学級担任や生徒指導担当と連携し、スクールカウンセラーを含めた全教職員によって組織的に教育相談活動を行う。

### ○ 子どもをめぐる状況

- ・ 子どもたちの問題行動、いじめ、不登校は様々な要因が絡み合っていることが多くあることを理解し、子どもたちをめぐる状況の把握に努める。
- ・ 発達障害、児童虐待、犯罪被害、外国人等の子どもへの個別の配慮や特別な教育的支援を行う。
- ・ インターネットなどによる有害情報や誹謗中傷などから悩んでいる、事件に巻き込まれているというリスクがあることを想定して指導する。

### ○ 子どもの視点からの教育相談

- ・ 「規律指導に関する基準」による一貫した指導と教育相談は、相互の関係が深いことから、「指導」と「相談」のバランスをとりながら子ども理解を図る。
- ・ 子どもの様々な悩みに対応し、わずかな変化を見過ごすことなく、教職員が子どもたちの視点に立ち、普段から声かけやアドバイスを行う。
- ・ 定期的に教育相談期間を設定し、教職員が一人一人の子どもと教育相談を行う。(Q-U調査やいじめ調査の結果を活用)

### ○ 校内体制の充実

- ・ 全ての教職員がカウンセリング能力の向上に努めるとともに、学校教育活動全体を通じて、人間的なふれあいに基づく、きめ細かい観察を行い、いつでも、どこでも教育相談の場面であるという意識を持つ。
- ・ 教育相談担当がコーディネーター役として、養護教諭、スクールカウンセラー、教育相談員と連絡・調整を図り、幅広い視野に立ち、教育相談を実施する。
- ・ 希死念慮、自傷行為、いじめ、学校事故等により緊急対応が必要な場合には、対応チームを組織し、ハートサポート等を活用し、支援を行う。

### ○ 早期からの教育相談

- ・ いじめや不登校の問題において、早期の教育相談を実施することで状況を深刻化することなく、子どもの悩みの早期解決につながる認識を持つ。
- ・ 早期からのきめ細やかな相談は、子どもや保護者との信頼関係を構築する基盤となることを理解し相談にあたる。

### 教育相談のすすめ方

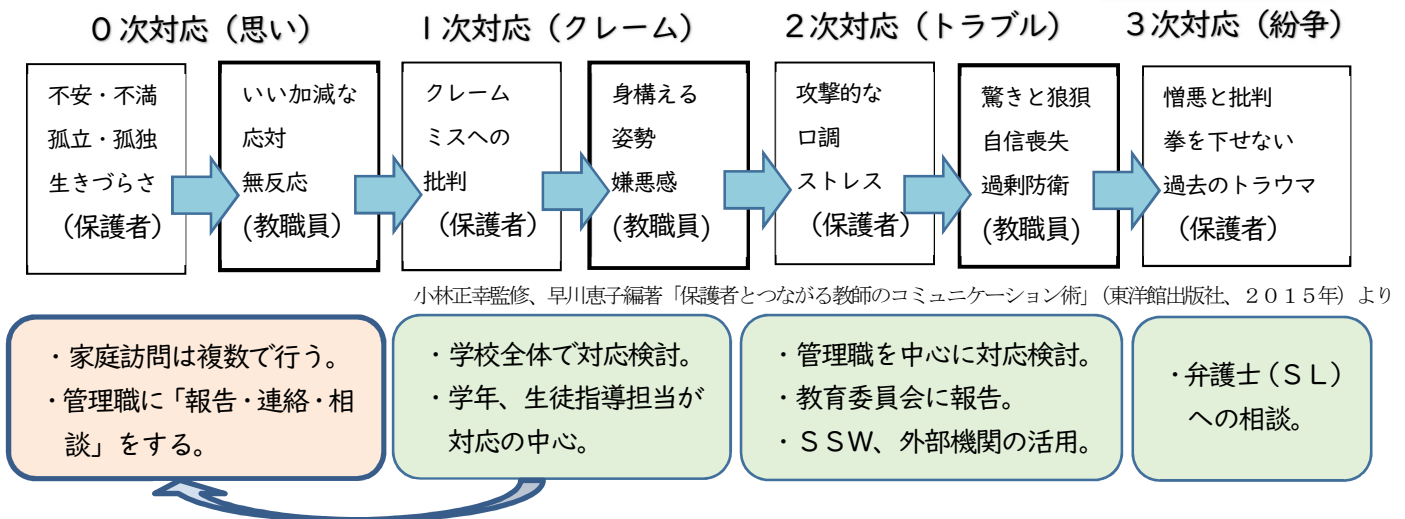
- ・ 子どもが自発的に話す場合にはまずは傾聴する。
- ・ あらかじめ、一人一人の子どもについて、何に焦点を当てるかを定めておく。
- ・ 成長が見られた点、よくがんばっている点など、プラスの情報を把握しておく。
- ・ 自発的な相談が出てこない場合には、教員から具体的な出来事やエピソードに基づいて話題を提供する。
- ・ その子どもなりの問題解決力を引き出すような言葉がけをする。
- ・ 子どもにとって相談しやすい環境を整える。(別室の用意、家庭訪問、オンライン等)

### スクールカウンセラーとの連携

- ・ 専門的で計画的なカウンセリングの実施
- ・ 支援委員会、不登校対策委員会において情報共有
- ・ スクールソーシャルワーカーや医療機関及び関係機関等へのつなぎ
- ・ ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応
- ・ カウンセリングや医療機関等における情報を基にしたコンサルテーション
- ・ 希死念慮・自傷行為・事件事故等の緊急対応における児童生徒の心のケア
- ・ 子どもへの講話

## (2) チームで取り組む「0次対応」

「0次対応」とは、トラブル発生前の受け止め、接触のことである。問題が発生する前に、保護者との関係性を高める努力が必要であり、他人の思いを聴く姿勢「受容（傾聴・共感）」、接触がととても大切になる。保護者から学校に連絡が入った時点で、保護者は不安や不満を持っていることが多い。この段階で相手の立場を推し量り、思いを聴く姿勢が必要となる。トラブルに発展した場合においても、0次対応に戻って考えることで、トラブルの構造がよく見えてくる場合もある。



### ① 子どもへの具体的な対応

#### ○ リスクを想定した指導

- ・ 学校教育活動における、事故防止・トラブル防止の観点からリスクを想定し、指導内容を構築する。
- ・ 休み時間、清掃活動など校内の広域で子どもが活動する場合は、教職員もその場に行き、子どもの様子を見守り、指導を行い、いじめや事故の防止に努める。

#### ○ 校内における指導の統一化

- ・ 小学校、低・中・高学年、中学校は学校全体において、始業・終業の挨拶の仕方、授業中の発表の仕方など、統一化を図り、クラス間、教科間で指導の差異がないようにする。

#### ○ 子どもの心に届く指導

- ・ 子どもに対して、配慮に欠けた言葉や心理的に追い込むような言動がないよう、教職員同士で指導の内容について相互に確認し合う体制を作る。
- ・ 問題行動があった際、指導したことが子どもにどのように伝わったかということに重きを置き、指導にあたる。

#### ○ 複数の教員で対応

- ・ 子ども同士のトラブルがあった際、事実確認等は、同時間に別室で複数の教員で指導にあたる。
- ・ 管理職への報告と共に、生徒指導担当を中心に指導の方針を立てると同時に、心のケアが必要な子どもに対して教育相談担当と連携し対応にあたる。

### ② 保護者への具体的な対応

#### ○ 子どもの様子の見える化

- ・ 学校通信、学年通信、ホームページ等を活用し、普段の学校の様子を保護者に向けて発信する。
- ・ 学校からの情報はすべての保護者に伝わるように配慮、工夫をする。

#### ○ 保護者の思いを受け止める

- ・ 保護者の学校への要望を日常的に把握するように努める。
- ・ 何らかのトラブルへの対処や学校への要望に対し、一旦は全て聞き、思いを受け止める姿勢を持つ。

#### ○ 保護者に伝える情報の整理、対応の方針について

- ・ 保護者からの要望、相談があった際には、対応した教職員の個人の判断で返答せず、管理職に報告するとともに、関係教職員と協議し、今後の対応を明確にする。



- 家庭訪問を大切にする
  - ・ 保護者の要望には、お便り帳や電話で返答するのではなく、できる限り家庭訪問を実施し、顔を見て伝える。(できる限り複数の教職員で家庭訪問を実施する。)
- 報告は迅速に行う
  - ・ 子どもの問題行動等の指導を行った際には、保護者への報告を早急に行い、保護者と共通理解を図る。

### (3) いじめ・問題行動等の対応と関係機関との連携

#### ◎問題行動等の未然防止・早期発見・早期対応

##### ① 未然防止

- 「学校づくりビジョン」のもと、「笑顔あふれる安全で安心な学校環境づくり」に努め、子どもに対する「安全配慮義務」を果たすとともに、学習や生活の基盤として、日ごろから学級経営の充実を図る。
- 「生徒指導基本方針」「学校いじめ防止基本方針」等に基づき、組織的・計画的に問題行動やいじめ等の未然防止に努める。
- 特に、いじめは、「どの学校でも、どの子どもにも起こり得る問題である」という認識に立ち、「いじめは絶対に許されない」という意識を一人一人の子どもに徹底させるとともに、いじめ防止の啓発にも努める。
  - ・ 集会や標語の作成、いじめ防止啓発のぼり旗の活用などを通して、いじめ防止の啓発を図る。
  - ・ インターネット上で行われるいじめに対しては、関係機関と連携して状況を把握し、早期発見、早期対応に努める。また、学校は情報モラル教育の推進による子どもの意識の向上及び保護者への啓発に努める。

##### ② 早期発見

- 日常の観察や出欠席状況の把握
  - ・ 子どもの様子や生活ノート、班ノート、作文等を通して、「心のサイン」の把握に努める。
  - ・ 毎日の出欠席状況や健康観察に関する情報を職員間で共有する。
- 各調査の活用
  - ・ 各校で学期に1回、「いじめ調査」と教育相談を実施し、いじめの早期発見に努める。
  - ・ 「Q-U調査」を分析し、子どもや学級の状態を把握する。

##### ③ 早期対応

- 毅然とした対応、誠意ある対応
  - ・ 学校の秩序を乱すような行為、暴力行為や万引き等の触法行為には、「四日市市立学校における生徒指導の対応Q&A」等を参照し、毅然とした対応をとる。
  - ・ 保護者からの苦情等に対しては、「信頼ある学校を創る～学校に対する苦情への対応」等を参照し、誠意ある対応に努める。
- 組織的な対応
  - ・ いじめの発見、通報を受けた場合には、「四日市いじめ防止基本方針」のもと、一部の教員で抱え込まず、「校内いじめ防止対策委員会」を開催し、速やかに対応する。その際、被害にあった子どもを守り通すとともに、加害の子どもに対しては、その子どもの人格の成長を旨とする教育的配慮のもと、毅然とした態度で指導する。
  - ・ いじめの被害にあった子どもに対しては事情や心情を聴取し、その子どもの状態に合わせた継続的なケアを丁寧に行う。また、加害の子どもに対しては、事情や心情を聴取し、再発防止に向けて適切に指導するとともに、その子どもの状態に応じた継続的な指導及び支援、ケアを行う。
  - ・ いじめ重大事態が発生した場合は、教育委員会の指導・助言により、専門家も入れながら調査等に取り組んでいく。
  - ・ 問題行動の発生状況とその対応状況、虐待の疑いのある子どもの状況等については、情報を教職員間で共有するとともに、教育相談担当、特別支援コーディネーター、養護教諭、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とチームを組んで、個に応じた対応や支援策を検討し、協働した取組を行う。

## (4) 「チーム学校」で関係機関と連携した生徒指導

子どもの問題行動、不登校、虐待等の背景には、子どもの心の問題とともに、家庭環境等子どもの置かれている環境の問題があり、複雑に絡み合っている。より効果的に対応していくためには、教職員と心理や福祉の専門家が連携・協働し、家庭に働きかけていく必要がある。

また、いじめなど、子どもの生命・身体や教育を受ける権利を脅かすような重大事態においては法律の専門家との連携も必要となってくる。

様々な関係機関と連携し、情報共有を行いながら、生徒指導を行っていかなければならない。それぞれの立場や役割を認識しつつ、学校が中心となって、「チーム」で課題の解決にあたる。

### ① 学校における協働

「チームとしての学校」を支える環境を創り出していく。子どもの状況を多職種の協働により、総合的に把握して指導を行うことが重要である。問題行動等の解決のためには、子どもの生活全般に関する情報、家庭環境、生育や発達、心理・医療等様々な側面から総合的に検討するために多くの情報が必要となる。そして、スクールカウンセラーによるカウンセリング、スクールソーシャルワーカーによる関係機関との連携など、専門的見地から分析することにより、問題解決に向けた糸口の発見につながる場合も多い。そこで、これらの情報を円滑に共有し、合理的かつ効率的に対応ができるようにするために、ケース会議を適宜開催し、チームで課題の解決にあたる。

### ② スクールソーシャルワーカー（SSW）の活用

SSWは、教育分野に関する知識に加え、社会福祉分野の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた子どもを取り巻く環境に働きかけ、支援する役割を担っている。子どもの悩みや抱えている問題の解決に向けて、学校・地域等の関係機関をつなぎ、情報を集め問題の解決に向けて活用することが大切である。

### ③ スクールカウンセラー（SC）の活用

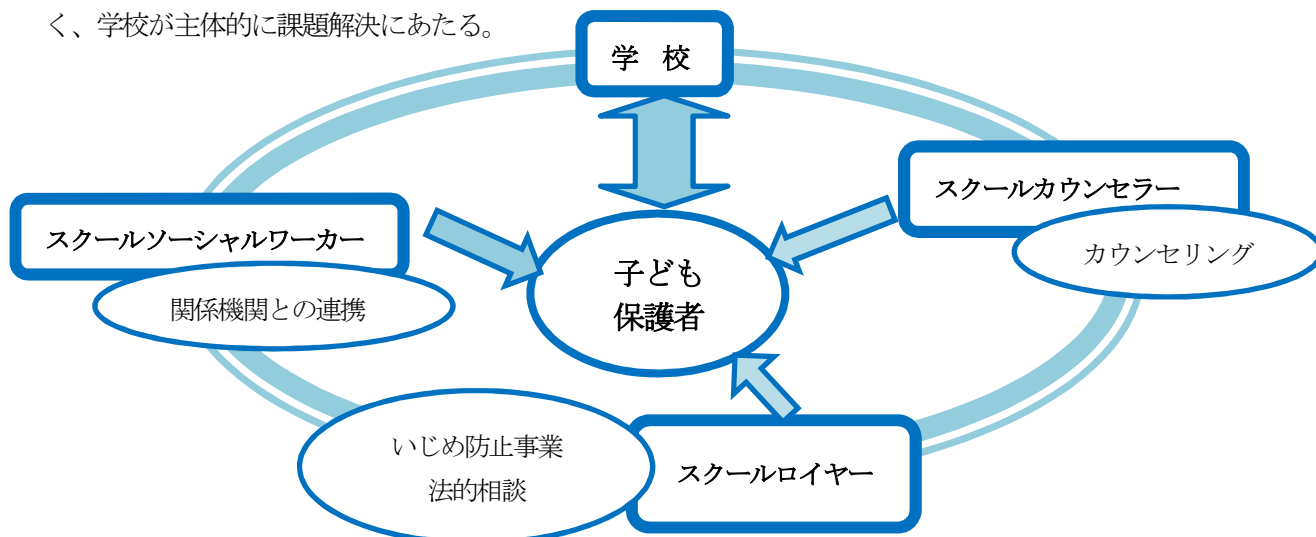
SCは、臨床心理分野として専門的な知識、技術を活用し、カウンセリングを通し、子どもの心理面での支援を行う。効果的なカウンセリングにつなげるために、カウンセラーによる校内の様子の観察等から得た情報を支援委員会等で共有し、教育相談担当が窓口となり子どもへのカウンセリングにつなぐ。また、支援対象となる子ども、保護者の問題や対応についてカウンセラーとのコンサルテーションを行い、支援方針を明確にする。

### ④ スクールロイヤー（SL）の活用

SLは、いじめの予防教育の推進や生徒指導上の諸課題の解決を法的な観点から支援を行う。法律の専門家によるいじめ予防授業や生徒指導に関する法的相談を活用し、未然防止・早期発見・早期対応を行う。

### ⑤ 関係機関との連携支援で終わらない

ケースによっては、医療機関の受診、福祉機関による生活支援、法的側面からの対応などがある。課題の解決には関係機関との連携が必要であるが、課題解決の軸は学校であり、連携することが最終目標ではなく、学校が主体的に課題解決にあたる。



### 3 学びの一体化の推進

学習指導要領や新教育プログラムを踏まえ、中学校区の幼稚園・認定こども園・保育園・小学校・中学校が連携を密にし、一貫性、連続性のある指導を行う。指導方法や指導体制を共有することにより、なめらかな接続を図り、子どもの「確かな学力」と「健やかな成長」の伸長を目指す。

#### (1) 学校段階等間の接続を図る教育課程の編成

- ・ 中学校区で育成を目指す資質・能力やそれに基づく教育課程の編成方針を共有し、校区の子どもたちの実態に応じた特色ある取組を進める。
- ・ 小学校入学当初においては、生活科を中心に合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にして弾力的に時間割を工夫したりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるよう、教育課程編成上の工夫（スタートカリキュラム）を行う。中学校においても小学校教育までの学習の成果が円滑に接続できるよう教育課程を編成する。
- ・ 高等学校教育を終える段階で身に付けておくべき力を踏まえ、就学前から義務教育終了までを見通した教育課程を編成する。

#### (2) 授業改善と生徒指導体制の充実

##### ① 指導方法や子どもの実態等の共有

- ・ 幼こ保小中がそれぞれ、問題解決能力の向上を図る（四日市モデル）公開保育や公開授業を行う。その中で、保育環境づくりや授業づくり、校区の子どもたちにつけたい力等を共通理解し、系統性を持たせた保育・指導を目指す。
- ・ 全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力・運動習慣調査、Q-U調査の結果・分析等を中学校区で共有し、子どもの強み・弱みを把握し、改善・向上に向けた取組を行う。
- ・ 不登校連携シートや相談支援ファイル等の引き継ぎを含めた連携体制を確実なものとし、小中学校への入学時において、新しい環境や学習や生活に不応適を起こさないよう指導体制を共有する。

##### ② 小中学校教員の相互乗り入れによる交流指導

- ・ 子どもの強み・弱みを把握したうえで、効果的な乗り入れ授業等を行う。異校種の教育活動への理解を深め、互いの指導のよさを学び合うことで指導方法の改善を行う。
- ・ 中学校教員は小学校における学習内容とその理解度、定着度を把握した上で各教科の指導を行い、学力観・授業観・生徒指導観を一貫したものとする。

##### ③ 小学校高学年における一部教科担任制の実施

- ・ 各中学校区・学校の実情に応じて、教員の専門性を発揮したり、中学校区の乗り入れ授業との連携を意識したりするなど、中学校の学びにつながる系統的な指導の充実を図る。
- ・ 専任された教員がより深い教材研究に基づく専門的な指導を行い、高学年部の教員が連携・協力し、学年団として指導する体制づくりを進める。

#### (3) 新教育プログラムと関連付けた確かな資質・能力の育成

- ・ 中学校区の子どもたちの実態や課題に応じて、就学前から中学校までの発達段階に合わせた活動を設定し、系統的に資質・能力を育む。
- ・ キャリア教育の視点を意識し、園児・児童・生徒の交流を行い、上級学年へのあこがれや自己肯定感・自己有用感等を高め、幅広い人間関係の構築を目指す。

（人権フォーラム・給食体験・合同音楽会・ビブリオバトル・スピーチコンテストなど校区独自の取組）

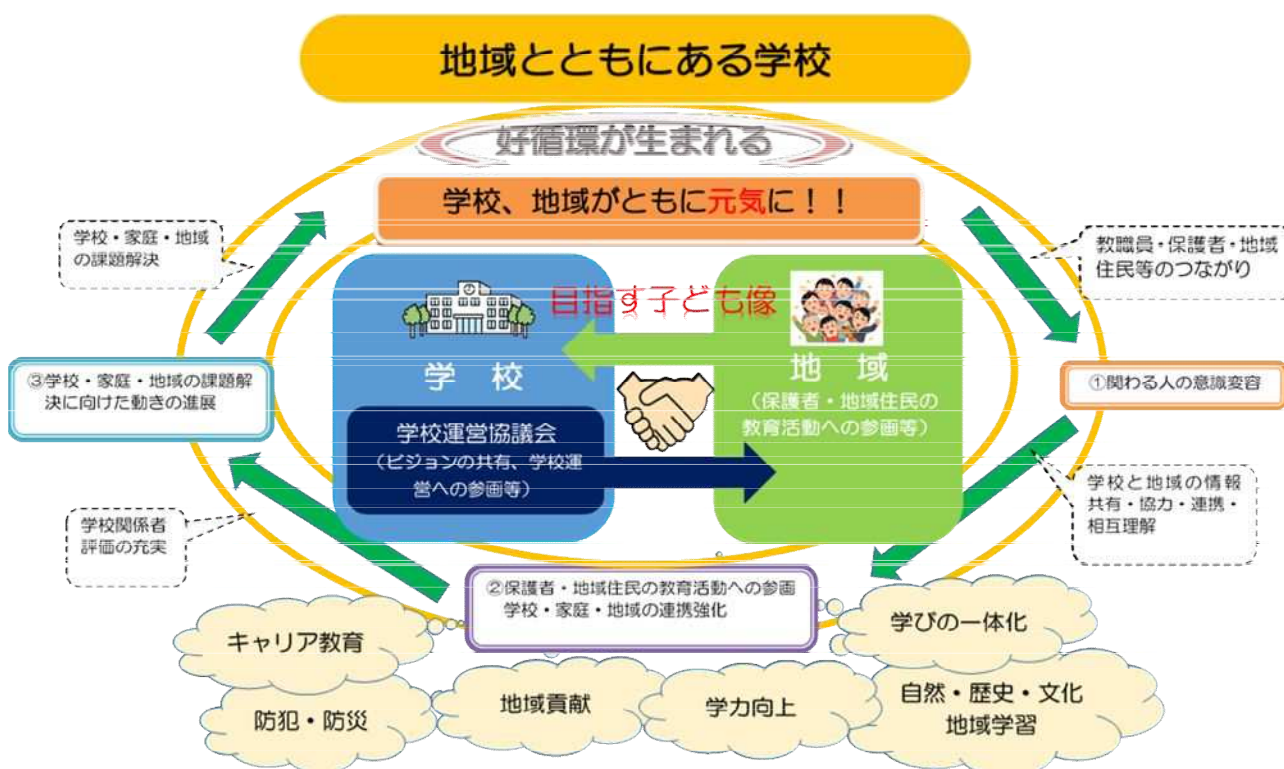


## 4 地域と協働した学校づくり

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える問題は複雑化・多様化している。それら課題の解決や、未来を担う子どもの豊かな成長のためには、学校と地域が連携・協働し地域社会総掛かりでの教育が不可欠である。「四日市版コミュニティスクール」は、保護者及び地域住民等が一定の責任をもって学校運営及び教育活動への参画を行うシステムである。「学校・園づくりビジョン」の「めざす学校の姿・子どもの姿を保護者及び地域住民等と共有し、協働しながら、その実現に向け、学校教育活動の充実を図る「地域とともにある学校づくり」を進める。

### (1) 四日市版コミュニティスクールの意義・役割について

- 学校運営協議会は、校長が作成する「学校づくりビジョン」を承認し、育てたい子ども像や目指す学校像等に関する学校運営方針を共有する。このことを通じて、学校は、説明責任を果たせるよう取組を進める。
- 学校運営協議会が中心となり、子どもや学校が抱えている課題の解決に向けて、保護者及び地域住民等が当事者として教育活動に参画し、学校と地域が目標やビジョンを共有することによって、学校運営や学校教育活動の充実に向け協働したりする仕組みを構築する。
- 学校運営の改善と発展を目指すため、学校自己評価の結果を共有するとともに、学校運営協議会による学校関係者評価により学校の教育活動の成果を検証し、絶えず改善につなげられるよう学校と地域が協働したPDCAサイクルを確立する。
- 学校は、「学校づくりビジョン」を広く公表し、保護者及び地域住民等の声を聴く機会を設け、双方向のコミュニケーションを積極的に図る。
- 学校公開日、自由参観、懇談会、説明会などの機会を設定したり、学校だより、学校ホームページ等で、積極的に情報発信を行ったりすることを通して、保護者及び地域住民等への理解を図り、学校と地域間に相互の信頼関係を構築する。
- 学校と地域が、各中学校区や地域の実情に応じて、目指すべき子どもの姿を共に考える機会として、中学校区単位で学校運営協議会を開催するなど、学校と地域が一体となり地域で子どもを育てていく。



## (2) 地域人材を活用した四日市版コミュニティスクールの活動の充実

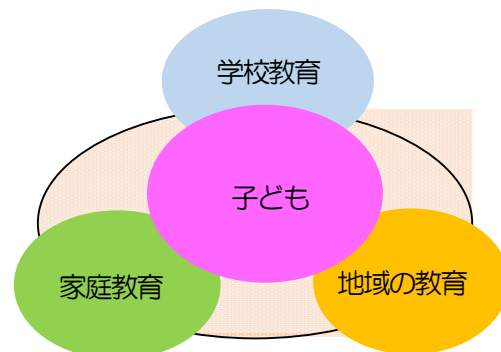
- ・ 学校運営協議会は、人的（地域のゲストティーチャーの活用）、物的（地域の教育資源や学習環境）支援などが、組織的・継続的に行われるよう組織体制の整備を図る。
- ・ 中学校区の園・小中学校・高等学校が地域と連携し、地域における世代を超えた交流の機会を設け、各校・園の教育活動を充実させる。
- ・ 社会に開かれた教育課程の実現に向けて、四日市版コミュニティスクールの制度を活用し、学校教育活動を充実させる。

- 専門的な知識・技能・経験等をもつ地域人材の活用  
（文化芸術・スポーツ・健康・キャリア・環境・人権・福祉・多文化共生・男女共同参画等）
- 学習支援や読書環境の充実、ICT活用支援のための学校支援ボランティアの活用
- 放課後や休日における学ぶ機会を保障するため、学習支援ボランティア等の活用
- 身近な自然や地域の歴史・文化・地場産業などを教材とした授業づくり
- 道徳や総合的な学習の時間等への保護者及び地域住民等の参加型学習の充実
- 交通安全教室、防災・防犯教室（訓練）等を保護者及び地域住民等と協働する機会の設定
- 保護者及び地域住民と四日市版コミュニティスクール運営協議会が連携した登下校における子どもの見守り活動
- 地域行事への子どもの積極的な参加や、地域と学校の共催行事の設定

## (3) 学校と家庭、地域の教育力の向上

### ① 地域と共に進める子育ての充実

- ・ 保護者や地域住民が子どもの育ちに関心を持ち、学校・園の状況や子どもたちを取り巻く環境について理解を深めるための啓発活動を行う。
- ・ PTA 活動や運営協議会等の場において保護者や地域住民の声を聞き、ゲストティーチャーや学校と地域と協働した活動等で地域住民の力を積極的に教育活動に生かす。



### ② 家庭教育充実に向けた支援

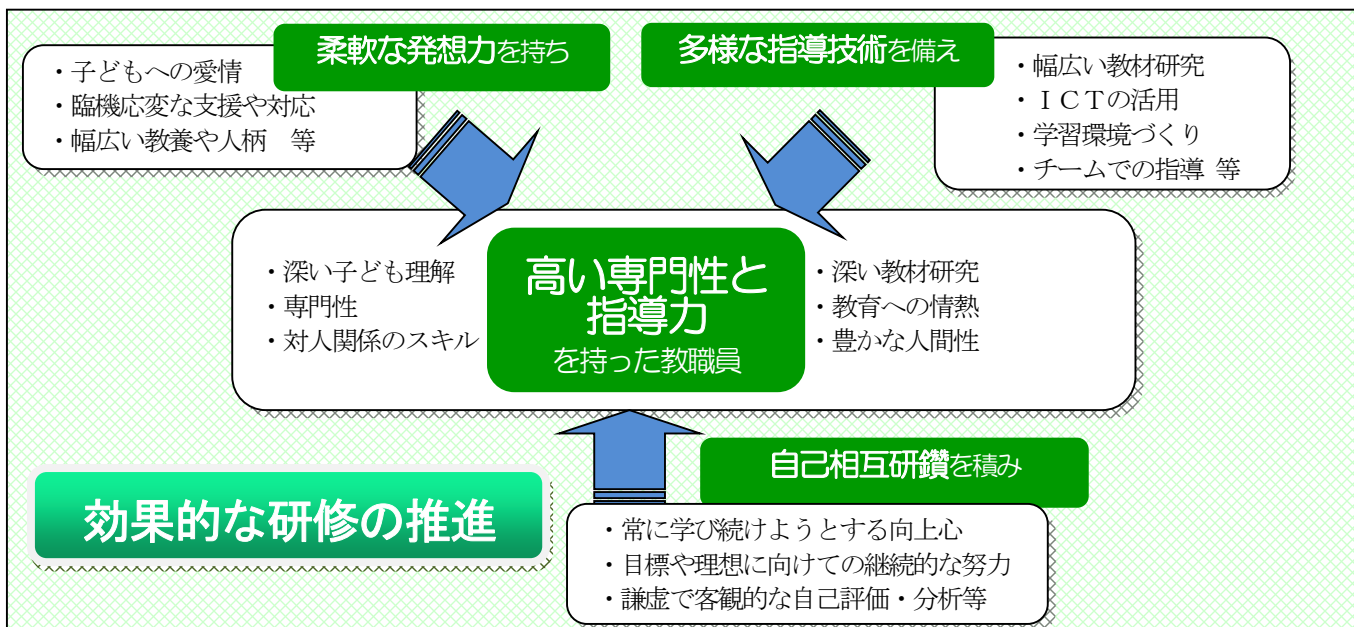
家庭教育のあり方について、保護者が学ぶことのできる機会を設けたり、家庭教育を支援したりする啓発を行う。

#### 【具体的な取組例】

- ・ 「早ね・早おき・朝ごはん」市民運動等、子どもの生活リズム向上のために学校からの通信等を通じて、家庭への啓発を行ったり、PTA 活動の一部に生活リズム向上を意識した活動を取り入れたりする。
- ・ 3歳児～5歳児の生活状況の調査結果を保護者と共有し、日常から各家庭に応じた支援や、各園の課題に即した講演会や研修会の実施等、園と家庭が協力できる取り組みを行う。
- ・ e-ネット出前講座や市から配付されたリーフレット等を活用しスマートフォン・パソコン・タブレット等のメディアとの付き合い方を子どもや保護者に共に考えてもらう。
- ・ キャリア教育講座や万引き防止教室等に保護者にも積極的に参加してもらう。
- ・ PTA と連携し、家庭教育講座の実施を通じて、子どもと保護者、教職員が共に学ぶ機会をつくる。
- ・ 子ども見守り隊等、地域の育成団体と連携した見守り活動を進める。

## 5 教職員の資質・能力の向上

柔軟な発想力を持ち、多様な指導技術を備え、自己相互研鑽を積み、高い専門性と指導力を持った教職員を目指す。  
 (四日市市教職員用『教師力向上のために』より)



### (1) 自己相互研鑽の推進

#### ① PDCAサイクルによる研修計画の立案と実践

- 【P】各ライフステージの資質・能力等を鑑み、自己分析した上で、管理職等との対話を通して自身の「強み・弱み」に気付き今年度の課題を明確にし、個人の年間目標・研修計画を立てる。
- 【D】計画的に研修に取り組む。
- 【C】研修や実践を定期的に戻り、研修の改善や実践に生かす。
- 【A】年度末には、自己評価し、管理職等との面談を通して、成果と課題について振り返り、次年度の目標の設定に生かす。

#### 【各ライフステージのめあて】

ステージⅠ(1~7年目) (基礎形成期) 教職員としての構えと職務遂行能力の確立

ステージⅡ(8~14年目) (伸長期) より幅広く実践的な指導力の向上

ステージⅢ(15~25年目) (充実期) 基礎的なマネジメント能力・実践的な指導力の確立

ステージⅣ(26年目~) (発展期) 総合的なマネジメント能力の発揮・実践的指導力の伝承

#### ② 実践での活用を意識した研修

- ・ 個人目標を設定し、目的意識を持って各種の研修に積極的に取り組む。
- ・ 研修で学んだことを実践に生かしたり、OJTによって他の教職員にも伝え共有したりする。

- 校・園内研修、OJTを意識した取り組み
  - ・ 校・園内での授業研究会、公開授業
  - ・ 外部講師などを招聘した研修会
  - ・ 個人目標を意識した授業・教育実践の工夫
  - ・ OJTを意識した日々の実践
- 外部の研修への積極的な参加
  - ・ 四日市市教育委員会教職員研修講座、県教育委員会(三重県総合教育センター)主催研修会
  - ・ 三河教育研究協議会の研究会
  - ・ 先進校・園への視察研修
  - ・ 中学校区内や近隣校・園の授業研究会
  - ・ 地域ならではの教育資源を生かした研修



③ オンラインによる研修の活用

- 多様化したニーズに対応した、リアルタイムによるオンライン研修や動画のストリーミング配信による研修を有効に活用する。

④ 四日市ならではの地域資源を生かした教育に関する研修への参加

- 地域資源を生かした教育を推進するため、次の研修に積極的に参加する。

- 歴史・文化・自然を活用した教育の推進のための研修
- 高度なものづくり産業と連携した教育の推進のための研修
- 身近な素材から出発し社会参加につながる環境教育のための研修

(2) 学校・園内研修の改善・充実

学校・園内研修を学校経営の重要な核として位置づけ、自校・園や中学校区内の課題の解決を目指すとともに、教職員の資質・能力の向上を図る。

① PDCAサイクルによる効果的な校・園内研修の推進

- 学校・園づくりビジョンの達成のために、全教職員が子どもの実態を具体的に分析し、研究主題を設定し、共通理解を図る。
- 「何を、いつまでに、どのような姿にするのか」等、目指す子どもの姿や、達成目標を学校・園として具体的に描き、効果的・効率的な指導計画を立て取り組む。
- 目標達成のための具体的な方策・手立てを策定するとともに、子どもの変容や具体的資料(全国学力・学習状況調査、みえスタディ・チェックの結果等)をもとに、設定した目標に対する評価を行い、定期的振り返り、その都度修正しながら取り組む。

② 組織的・計画的な研修体制の構築

- 教職員の意見が反映され、互いが学び合い、相互に啓発し合えるなど協働意識を高める組織・体制づくりをする。
- OJTによる相互参観や公開週間等、互いに学び合う場づくりにより、平素の授業等の質を高めるとともに 教員全員による授業等の公開(全体研修、学年研修、教科研修など)を積極的に行う。

③ 研修委員会等のリーダーシップの発揮

- 管理職や研修委員長等がリーダーシップ及びマネジメント力を発揮し、校・園内研修の方向性を明確にし、活性化を図る。
- 1回毎の研修会のねらいを明確にし、その成果を次回に生かせるよう、連続性や系統性を持たせ、研修テーマが深められるよう計画する。

(例) タブレット端末で授業を記録した写真や動画を活用し、子どもの事実をもとに討論する。

思考ツール<sup>※1</sup>等を活用し、互いの気づきや疑問を可視化し主体的に対話する。等

- ICTを活用した問題解決能力向上のための授業づくりにおける5つのプロセス(「四日市モデル」P2・3参照)に基づいた授業づくり及び授業研究を行う。

【授業研究会の例】

- ① グループ別分散会(経験別・教科別等)
- ② 課題別検討会(発問・板書・子ども理解等)
- ③ パネルディスカッション形式・シンポジウム形式
- ④ 模擬授業形式での研究



※1 思考ツールとは、情報を可視化し、考えるプロセスを明確化して考えをつくり出すための道具。タブレットを活用することで操作や共有がしやすくなり「主体的」「対話的」に関わる状況を生み出すことができる。